

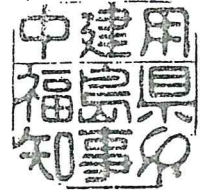
28中建第 5639 号  
平成29年 2月23日

(株) 柳田産業

代表取締役

柳田 栄喜 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について（通知）

平成29年 2月 1日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	福島県知事 許可（般－28）第 18655 号
許可の有効期間	平成29年 2月23日から平成34年 2月22日まで
建設業の種類	
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 1月 23日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)